

シンフォニー
Symphony

特集

お父さんも お母さんも 地域の人も

協力し合って子育てしよう

今回のシンフォニーでは、共働きや核家族など家族のあり方が多様化する中、子育て世代を支える施設のひとつである、児童館館長の新井さんと施設を利用する方々のお話を伺いました。



児童館館長
新井さん

北本市立児童館の4つの事業を紹介します

北本市の
児童館は
複合施設です

1. 児童館事業

0～18歳までのお子さんが自由に遊べる場。児童の健全な遊びと居場所の提供、児童の体力増進や健全育成を目的とした企画事業、自主活動の支援などを行う。

2. 地域子育て支援拠点事業

子育て親子交流の場。関連情報の提供、子育てに関する相談や支援、子育て支援に関する講習会の開催などを行う。

3. ファミリー・サポート・センター事業

子育てのお手伝いが必要な方と子育てを応援したい地域の方がそれぞれ会員となり、センターがサポート内容にあった会員同士を紹介、調整を行う。

4. 利用者支援事業

子育てに関する支援制度をスムーズに利用できるように、相談や情報提供、関連機関との連絡調整を行う。

児童館 利用案内 9:00～18:00 (9:00～17:30 受付)

場所 北本市本町1-111 電話 048-598-7643



児童館HP

もっと知りたい！ 児童館インタビュー

児童館の特徴を教えてください

北本市の児童館は複合施設となっており、地域子育て支援拠点と児童館の役割を兼ねています。そのため、0～18歳と幅広い年齢の子どもが遊び場として利用できる点が特徴です。同伴の保護者の方も性別や年齢を問わず集まる場所となっています。また、1階がこども図書館になっていて、児童館と内階段で行き来できるようになっており、自由に利用できます。

どのような方の利用が多いですか

平日は乳幼児を連れた保護者の方（特にお母さん）の来館が多く、土日はお父さんが多く来館します。お母さんと家事・育児を分担しているようです。夏休み期間中などは、おじいちゃんやおばあちゃんがお孫さんを連れてくることも多く見られました。また、平日の15時からと土日の13時から児童館の3階を小学生以上の児童が利用できる時間帯にしているため、小学生の利用も多くあります。

魅力はどんなところですか

複合施設である点や、子どものための図書館があり内容が充実している点が魅力だと思います。また、市役所に併設されているため、子育て世代の市民の方々は利用しやすくなっています。市役所の担当課が近いこともあり、専門性が必要な相談の際にも便利です。

利用者の声

30代/女性

ボールプールやテラスで自転車を利用でき、子どもが体を動かすことができるので、気に入っています。



30代/男性

平日は育児中の妻が子どもを連れてきています。土日のどちらかは、私が子どもを連れてきています。



30代/女性

外が暑い時に、市内・市外の児童館を利用しています。



20代/男性

次の用事までの隙間時間に、月1回ほど利用しています。家族みんなで利用したり、妻と別々で利用したり、色々な使い方をしています。



60代/女性

息子と孫2人と来ました。遊具も充実しているし、図書館が併設されているのも気に入りました。



60代/女性

娘夫婦が共働きなので、私が小2の孫を連れてきています。児童館は孫が気に入っていて、月2、3回利用します。



保護者の方が性別に関わりなく利用できるように工夫していることはありますか

仕事などで平日に開催される地域子育て支援拠点のイベントに参加できない方のため、昨年からは奇数月の土曜日に「あつまれ! babyちゃん」という親子ひろばを開催しています。また、年1回開催しているミニ運動会の名称を「パパとあそぼう」から「にこにこひろば」へ変更し、ご家族で参加しやすくなりました。最近では子育てに協力的なお父さんが増えているので、性別に関わりなく参加しやすい事業を開催しています。

これから子育てをする・している方へアドバイスををお願いします

核家族でお父さんやお母さんのご両親が遠方に住んでいる家庭が増えていると感じています。大変な時は無理をせず、身近にある地域資源を活用して、子育ての負担を軽減してください。また、最近は情報が簡単に手に入るようになり、不安が増えてしまうケースが多くなっています。そんな時はひとりで考え込まずに、気軽に児童館スタッフにお声がけください。少しでも子育ての負担や不安が軽くなるよう、一緒に考えましょう。

最後に、子育て世代の方へ一言をお願いします

ひとりで子育てをしようと思わないで、児童館へ来て同世代の子育て中の方と交流をもち、少しでもリフレッシュしていただいて、楽しく子育てをしましょう。

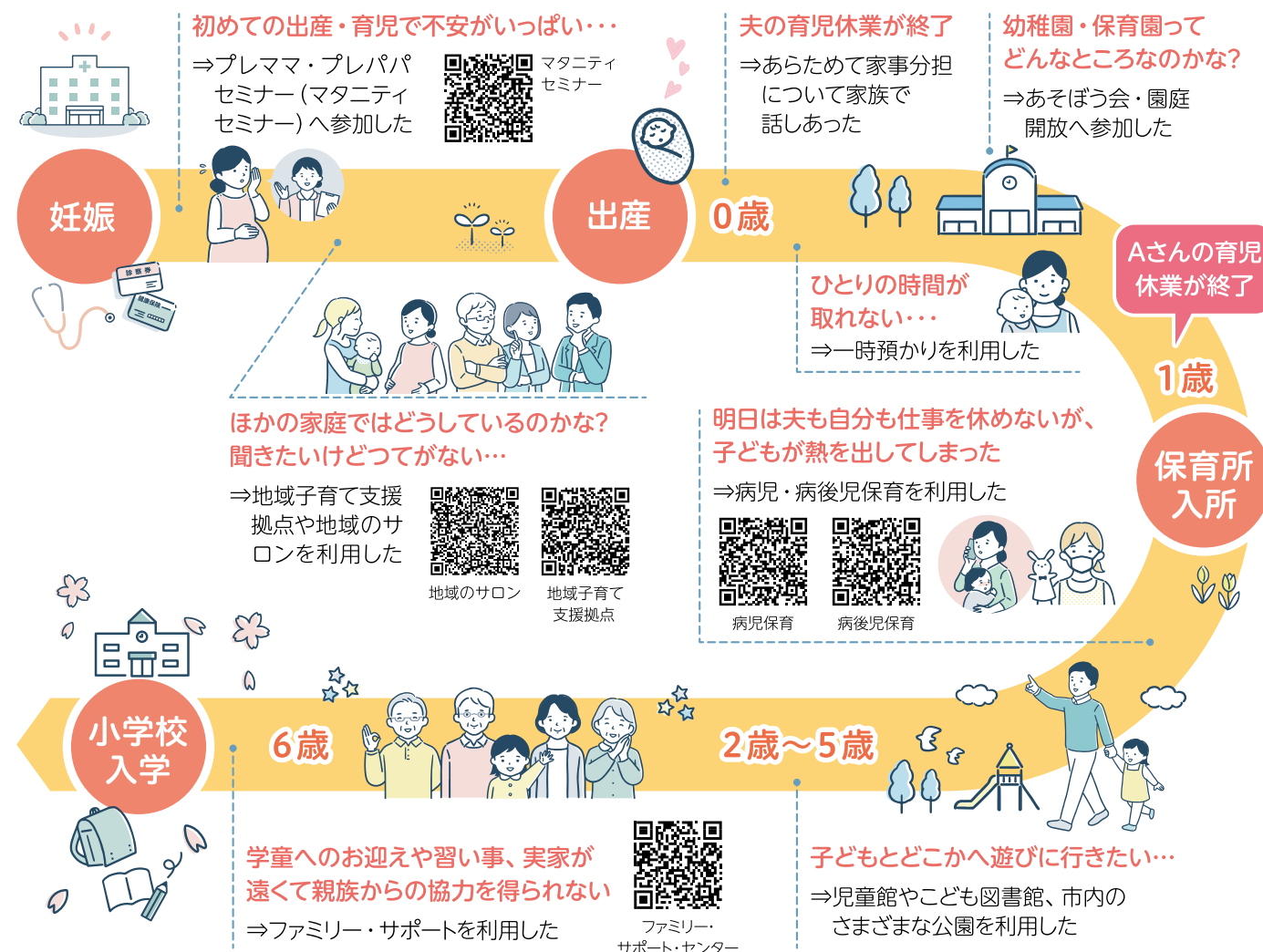
子育て応援タイムライン

児童館利用者の方に、北本市の子育て支援制度を利用したことがあるか問いかけると、「さまざまな制度があることは知っているけど、自分が利用できるのか分からない。」「制度はためらって使ったことがない。」という声がありました。おもな子育て支援制度などを、Aさん宅をモデルに見ていきます。

Aさん宅



Aさん(妻):36歳……公務員 育休 1年取得
夫:36歳……………営業職 育休 1か月取得
子:6歳……………小学校 1年生



子どもの居場所(子ども食堂、 学習の場、遊びの場)について はこちらをご覧ください。



北本市子どもの 居場所づくり

詳しくは「子育て応援ガイドブック」 をご覧ください。



「子育て応援ガイドブック」は北本市にお住まいの皆さんの子育てを 応援するために、赤ちゃんが生まれる前からの準備や、小学校まで の子育てに関する情報を一冊にまとめたもので、子育て支援課が発 行しています。

相談窓口のお知らせ

女性相談

市では、様々な悩みを持つ女性を対象として、女性相談員による相談を実施しています。

相談日時 毎月第1・3水曜日、第2月曜日 10:00～16:00

相談方法 対面、電話またはオンライン

予約 ホームページより電子申請 または 電話 ☎048-594-5506



女性相談

男性のための電話相談

With You さいたまでは、男性臨床心理士による男性のための電話相談を実施しています。

相談日時 毎月第1・3日曜日 11:00～15:00

電話 ☎048-601-2175



男性のための
電話相談

子どもの権利相談とまちゃんち

子どもやその保護者などから子どもの権利に関する相談に応じ、助言や援助などを行っています。

相談日時 毎週月～金曜日(祝日、年末年始は除く) 10:30～18:00(17:15以降の面談は要予約)

相談方法 電話、面談、手紙、相談フォーム

予約 ☎0120-0874-56(子ども専用) ☎048-590-5011



子どもの権利
相談フォーム

DVに関する相談 各機関では、DVに関する相談窓口を設けています。(緊急の場合は110番へ)

埼玉県男女共同参画推進センター

相談日時 月～水曜日、金・土曜日 9:30～20:30、日曜日・祝日 9:30～17:00

電話 さまざまな悩み相談 ☎048-600-3800 DVに関する相談 ☎048-600-3700



埼玉県男女共同参画
推進センター

埼玉県警察けいさつ総合相談センター

受付 24時間受付(夜間及び土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。)

電話 #9110 (ダイヤル回線及び一部のIP電話不可) ☎048-822-9110



埼玉県警察けいさつ
総合相談センター

埼玉県女性・DVチャット相談「たまチャ」

相談日時 日・水・金曜日 15:00～21:00

相談方法 チャット相談



たまチャ

性暴力に関するSNS相談「Cure Time(キュアタイム)」

内閣府では、性暴力に関する相談をSNS(チャット)で実施しています。

相談日時 毎日 17:00～21:00



Cure Time

シンフォニーとは

「シンフォニー」とは交響曲のことです。いろいろな楽器が響き合ってひとつの曲を奏でるように、男女が力を出しあって、調和のとれた男女共同参画社会を創造できるようにと名づけられたものです。



バックナンバー
はこちら

編集協力員募集

「シンフォニー」は市民の編集協力員が企画・編集しています。あなたもシンフォニーをいっしょにつくってみませんか？興味のある方は、下記担当までお問い合わせください。

人権推進課 人権推進・男女共同参画担当
(☎ 048-594-5506)

シンフォニー Symphony

第31号 2025年1月発行

〈企画・編集〉 男女共同参画情報紙「シンフォニー」編集協力員
石原徹也、那須野悦子、平子英二、元木仁志
〈発行〉 北本市 総務部 人権推進課 人権推進・男女共同参画担当
〒364-8633 北本市本町1丁目111番地
TEL:048-594-5506 FAX:048-592-5997